

平成29年度熊本市国民健康保険会計当初予算（案）のポイント

【1】医療費（医療給付費）の伸びをH27決算×2.0%増×2.0%増で想定

- 平成28年度の医療給付費については、平成28年熊本地震の影響や医療費の一部負担金免除等の被災者支援制度の実施による影響により、例年とは異なる動向を示している。

このため、平成29年度の医療給付費については、震災影響を控除し、
H27決算→H28想定（2.0%増）→H29想定（更に2.0%増）として試算。

【医療給付費⑩の見込】

	平成27年度【決算】			平成28年度【決算見込】				平成29年度【予算】			
	人数	1人当たり 医療費	(百万円) 金額	人数	1人当たり 医療費	(百万円) 金額	伸率	人数	1人当たり 医療費	(百万円) 金額	伸率
医療給付費 (見込)	182,057	305,944	55,699	176,545	325,145	57,403	3.1%	171,984	336,950	57,950	1.0%

【2】一般会計繰入金（法定外分）は、ほぼ前年度同額

- 平成29年度の「赤字補てん」繰入金^⑭については、平成28年度同額の8億円。

【3】平成28年熊本地震に係る被災者支援制度は、平成28年度終了で想定

- 平成28年熊本地震に係る被災者支援制度（保険料減免・医療費一部負担金免除）については、現時点では、国の財政支援措置の延長が示されていないことから、平成28年度終了を前提として積算。

【4】新たな収納率向上対策の実施

- 平成29年度当初予算では、新たな収納率向上対策として新規事業予算を計上。
 - ・納付納税推進環境整備事業（国民健康保険会計分） 9,380千円
パソコン及びスマートフォンから簡易に口座振替登録を行うための口座振替用HPの整備経費 外
 - ・収納業務民間委託経費 41,400千円

平成29年度国民健康保険会計当初予算（案）について

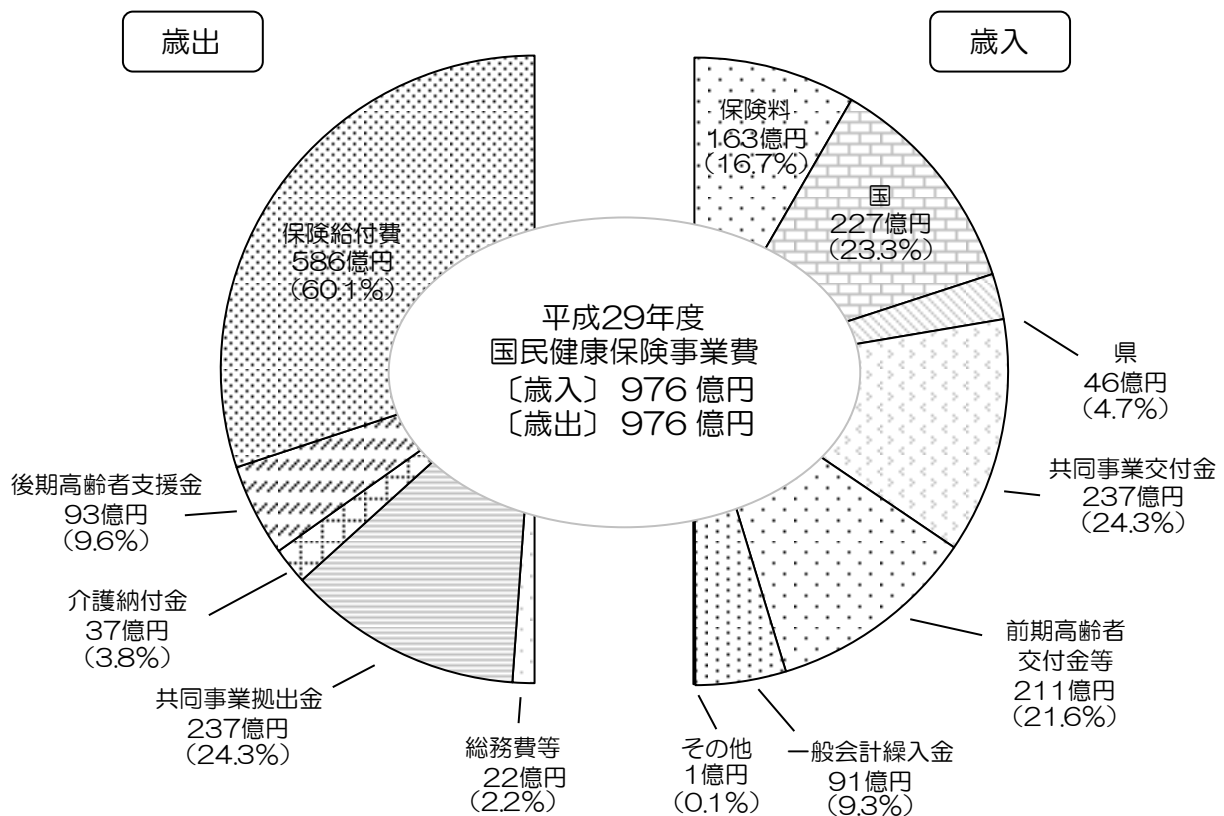
当初予算の概要

(千円)

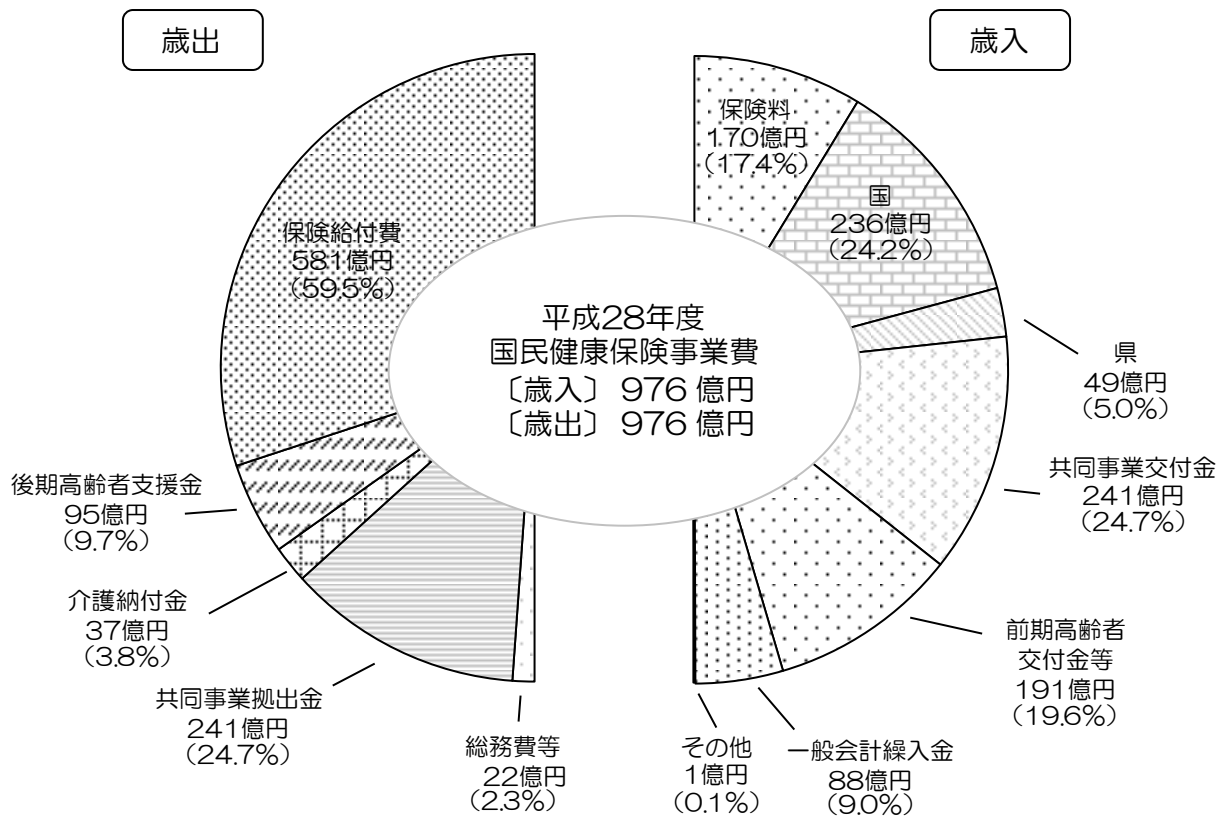
	欄 番 号	平成29年度 当初（案） A	平成28年度 当初 B	対前年増減 A-B	説 明
保険料	①	16,325,767	16,972,328	△ 646,561	① 収納率（一般・現年） 89.16%（対前年同） ⑥ 退職者医療制度の経過措置 ⑦ 前期高齢者にかかる財政調整制度 ⑧ 保険財政共同安定化事業等にかか る国保連合会からの交付金 ⑨ 一般会計繰入金 法定分 ⑩～⑬ 81億円 法定外分 ⑭・⑮ 10億円
現年度分	②	15,325,767	15,972,328	△ 646,561	
滞納繰越分	③	1,000,000	1,000,000	0	
国庫支出金	④	22,695,405	23,577,257	△ 881,852	
県支出金	⑤	4,556,211	4,890,613	△ 334,402	
療養給付費交付金	⑥	1,241,008	1,224,207	16,801	
前期高齢者交付金	⑦	19,823,000	17,923,000	1,900,000	
共同事業交付金	⑧	23,733,847	24,098,750	△ 364,903	
一般会計繰入金	⑨	9,071,670	8,780,508	291,162	
保険基盤安定	⑩	4,900,527	4,700,421	200,106	
職員給与費等	⑪	1,332,542	1,351,427	△ 18,885	
出産育児一時金	⑫	336,000	336,000	0	
財政安定化支援	⑬	1,498,008	1,378,511	119,497	
赤字補てん	⑭	800,000	800,000	0	
その他繰入	⑮	204,593	214,149	△ 9,556	
諸収入等	⑯	129,473	124,974	4,499	
歳入合計	⑰	97,576,381	97,591,637	△ 15,256	
総務費	⑱	1,421,419	1,426,061	△ 4,642	⑳ 医療給付費仲率 (H27決算×2.0%増×2.0%増) ㉔ 後期高齢者にかかる支援金 ㉕ 40歳以上～65歳未満の 第2号被保険者分介護保険料納付金 ㉖ 保険財政共同安定化事業等にか かる国保連合会への拠出金 ㉙ H29特定健診受診率：45%
保険給付費	⑲	58,634,300	58,109,300	525,000	
医療給付費	㉚	57,950,000	57,425,000	525,000	
出産育児一時金	㉛	504,300	504,300	0	
葬祭費	㉜	20,000	20,000	0	
審査支払手数料	㉝	160,000	160,000	0	
後期高齢者支援金	㉞	9,334,249	9,508,299	△ 174,050	
介護納付金	㉟	3,693,631	3,717,426	△ 23,795	
共同事業拠出金	㊱	23,733,897	24,098,798	△ 364,901	
前期高齢者納付金	㊲	33,677	5,001	28,676	
老人保健拠出金	㊳	373	373	0	
保健事業費	㊴	597,300	606,379	△ 9,079	
諸支出金・予備費	㊵	127,535	120,000	7,535	
歳出合計	㊶	97,576,381	97,591,637	△ 15,256	
歳入-歳出	㊷	0	0	0	

(参考) 当初予算構成比

H29年度当初予算(案)



H28年度当初予算



(参考) 国民健康保険会計財源構成図

平成29年度国民健康保険会計 976億円

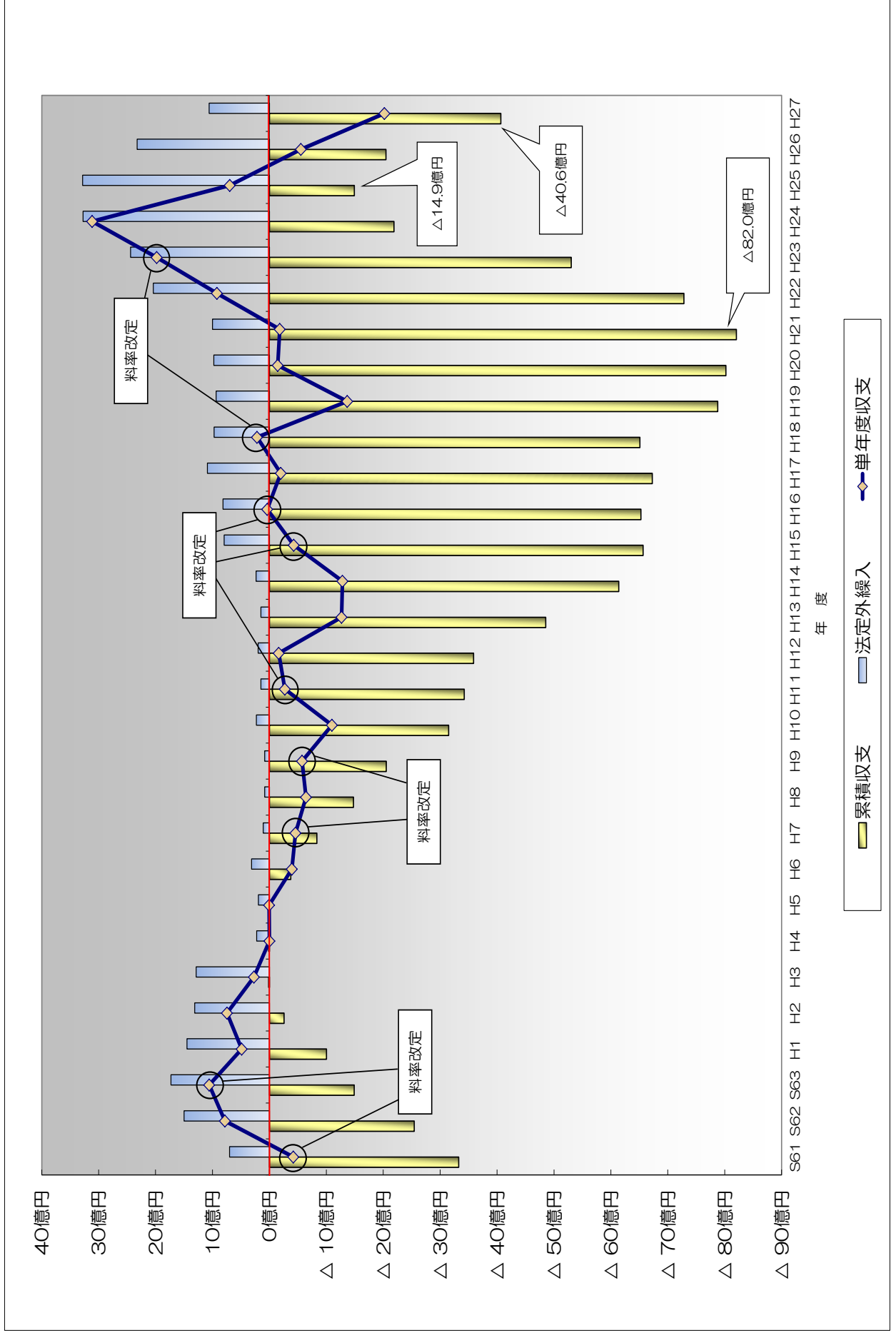
【歳出】

【歳入】

保険給付費 (586億円)	若人 (~64歳)	保険料医療分
		※一般会計繰入金
		国・県
	前期 (65~74歳)	保険料医療分
		※一般会計繰入金
		前期高齢者交付金
後期高齢者支援金 (93億円)	保険料後期分	
介護納付金 (37億円)	保険料介護分	
共同事業拠出金 (237億円)	共同事業交付金	
総務費等 (22億円)	保険料医療分、国・県、一般会計繰入金	

※は各保険者が任意に行うもの

(参考) 国民健康保険会計累積収支



• 低所得者に係る国民健康保険料の軽減判定所得の見直しについて

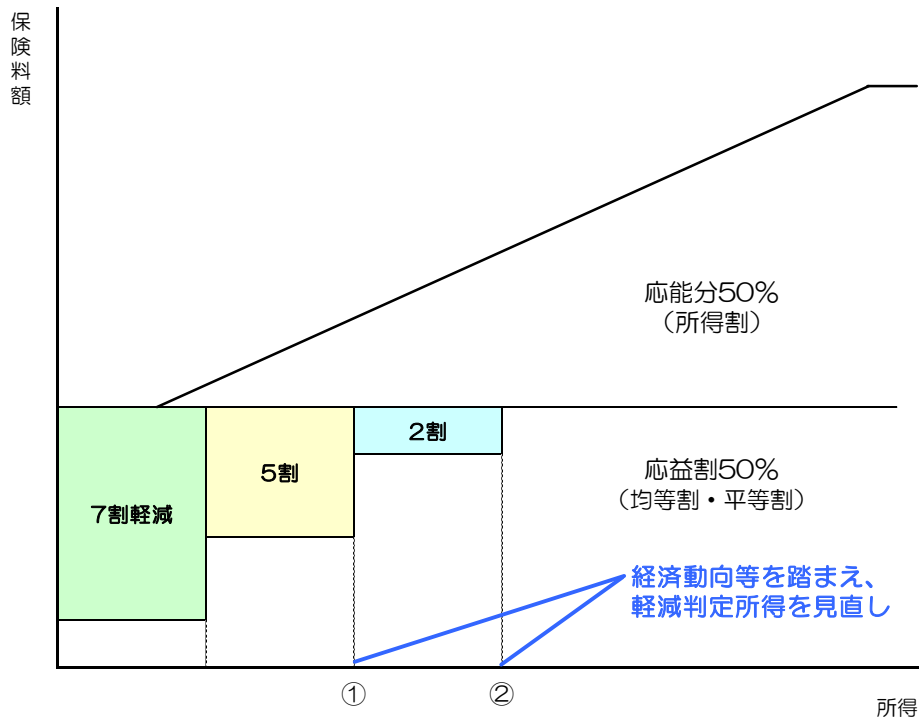
平成29年度税制改正の大綱（抜粋）

〈国民健康保険税〉

(10) **国民健康保険税の減額の対象となる所得の基準**について、次のとおりとする。

- ① 5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において被保険者の数に乗すべき金額を27万円（現行：26.5万円）に引き上げる。
- ② 2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において被保険者の数に乗すべき金額を49万円（現行：48万円）に引き上げる。

○ 低所得者に対する国民健康保険料の軽減措置の対象となる世帯の軽減判定所得について、経済動向等を踏まえ、見直しを行う。



■ 軽減判定所得(現行)

7割軽減 = 基礎控除(33万円)

5割軽減 = 基礎控除(33万円) + **26万5千円** × (被保険者数)

2割軽減 = 基礎控除(33万円) + **48万円** × (被保険者数)



■ 軽減判定所得(改正後)

5割軽減 = 基礎控除(33万円) + **27万円** × (被保険者数)

2割軽減 = 基礎控除(33万円) + **49万円** × (被保険者数)

※7割軽減は変更なし。

• 平成28年熊本地震への対応について

【平成28年熊本地震で被災された被保険者への支援について】

熊本地震により、被災された被保険者に対して、以下の支援制度を実施している。

○ 国民健康保険料の減免（平成28年度）

- 熊本地震により、住家が半壊以上の被災をした被保険者や、主たる生計維持者の事業収入等に一定以上の減少が見込まれる被保険者等について、その被害状況に応じて、国民健康保険料を減免する。

▽ 国民健康保険料減免状況

申請件数	決定済み件数	減免額
17,955 件	17,404 件	1,598,731 千円

※ 平成29年1月27日時点

○ 国民健康保険医療費の一部負担金（窓口負担）の免除（平成28年度）

- 熊本地震により、住家が全半壊の被災をした被保険者等が、医療機関を受診する際に、その旨を医療機関等の窓口で申し立てた場合に、医療費の一部負担金（窓口負担）を免除する。

▽ 国民健康保険料一部負担金免除状況

免除件数	免除額
172,650 件	1,116,788 千円

▽ 国民健康保険料一部負担金還付状況

申請件数	決定済み件数	還付額
31,684 件	22,836 件	199,585 千円

※ 一部負担金免除については、平成28年11月診療分まで。また、還付については、平成29年1月24日時点。

※ 財源について

- これらの支援制度については、減免額又は免除額・還付額の全額について、国の財政支援が行われることとなっている。